

第三期柏市子ども・子育て支援事業 計画の策定について

令和5年度第5回柏市子ども・子育て会議
(令和6年3月28日)

1. 「子ども・子育て支援事業計画」とは

1. 内容・目的

幼児期の教育・保育, 地域の子ども・子育て支援事業について, 「量の見込み」, 「確保の内容」「実施時期」を記載し, 質・量の拡充を図るための計画

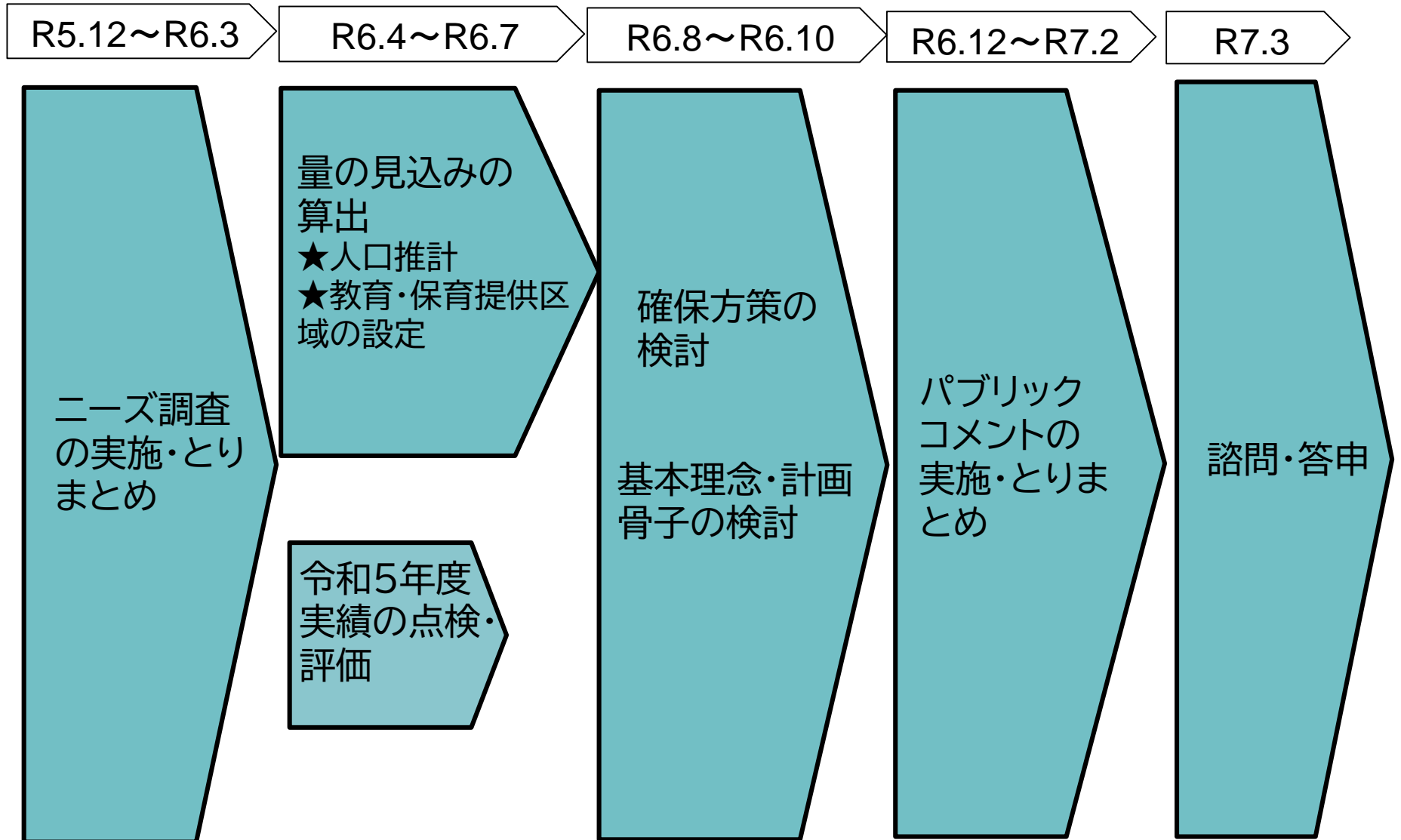
2. 位置づけ

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき, 国の基本指針に即して市町村子ども子育て支援事業計画として策定

3. 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

2. 計画策定の流れ(予定)



3. 計画策定スケジュール(予定)

計画策定に係る子ども・子育て会議スケジュール

5月	7月	8月	10月	2月	3月
第1回会議	第2回会議	第3回会議	第4回会議	第5回会議	第6回会議
令和5年度における実績の点検・評価	量の見込み・確保方策の審議	確保方策・基本理念等の審議	パブリックコメント素案の意見聴取	パブリックコメント結果報告	計画案提示
量の見込みの算出方法について	計画骨子・経過説明			パブリックコメント反映後の計画案審議	最終審議・答申

4. 人口推計について

【本計画上で採用する人口推計について】

今回の策定にあたっては、令和5年度に実施した「柏市の将来人口推計」(別添参考資料参照)を活用することとする。

【推計方法】(「柏市の将来人口推計」5頁「Ⅰ総人口 1. 推計の方法」参照)

将来人口の推計は「コーホート要因法」により実施。

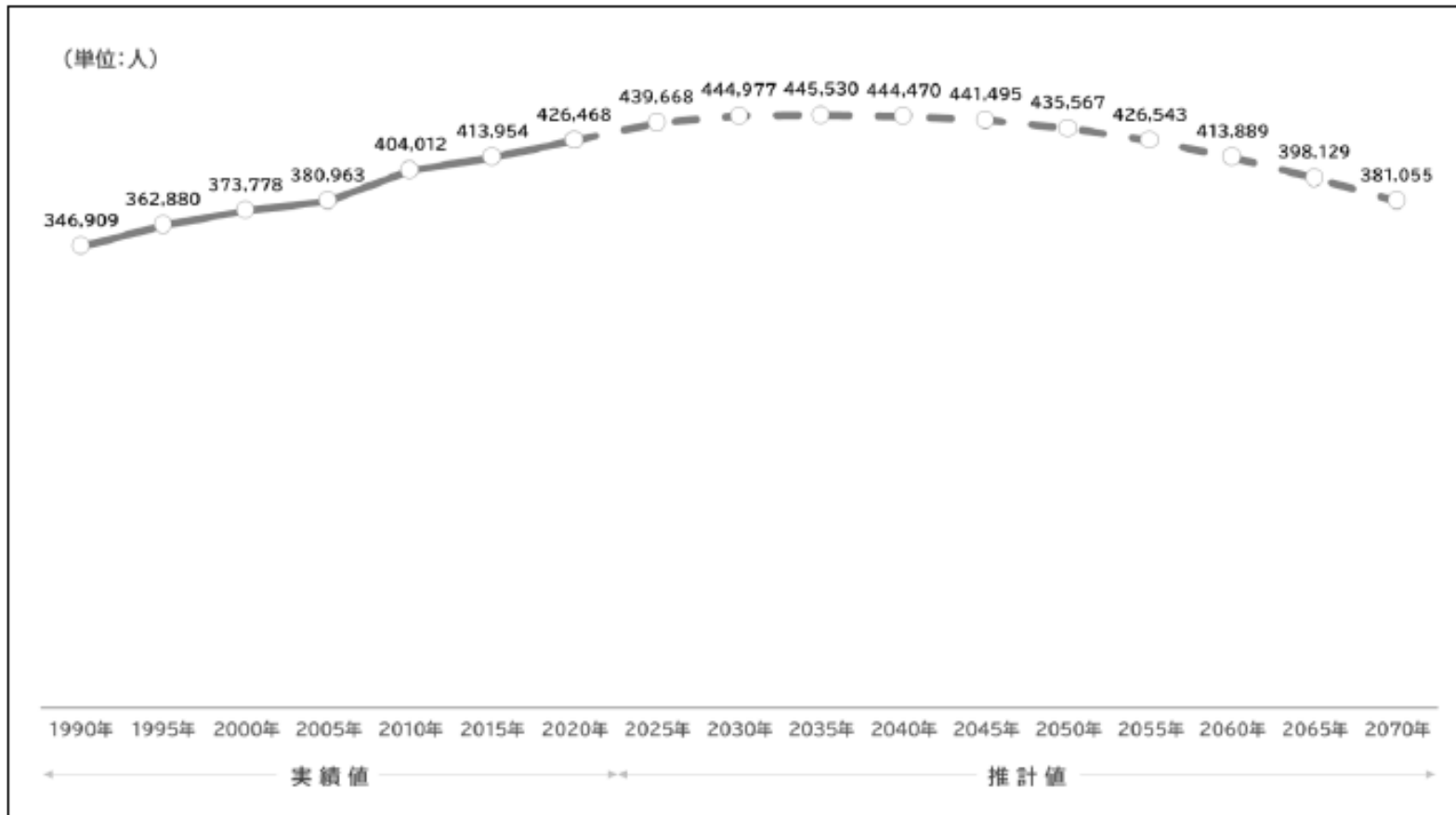
コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化をその要因(死亡, 出生および人口移動(転入・転出))ごとに計算して将来の人口を求める方法である。

5. 総人口推計について

【総人口の推計結果】

総人口は、2035年の445,530人をピークに減少局面に入り、2040年以降、減少数は増加していく見込みである。

【図1】 将来推計人口結果(1990年～2070年)

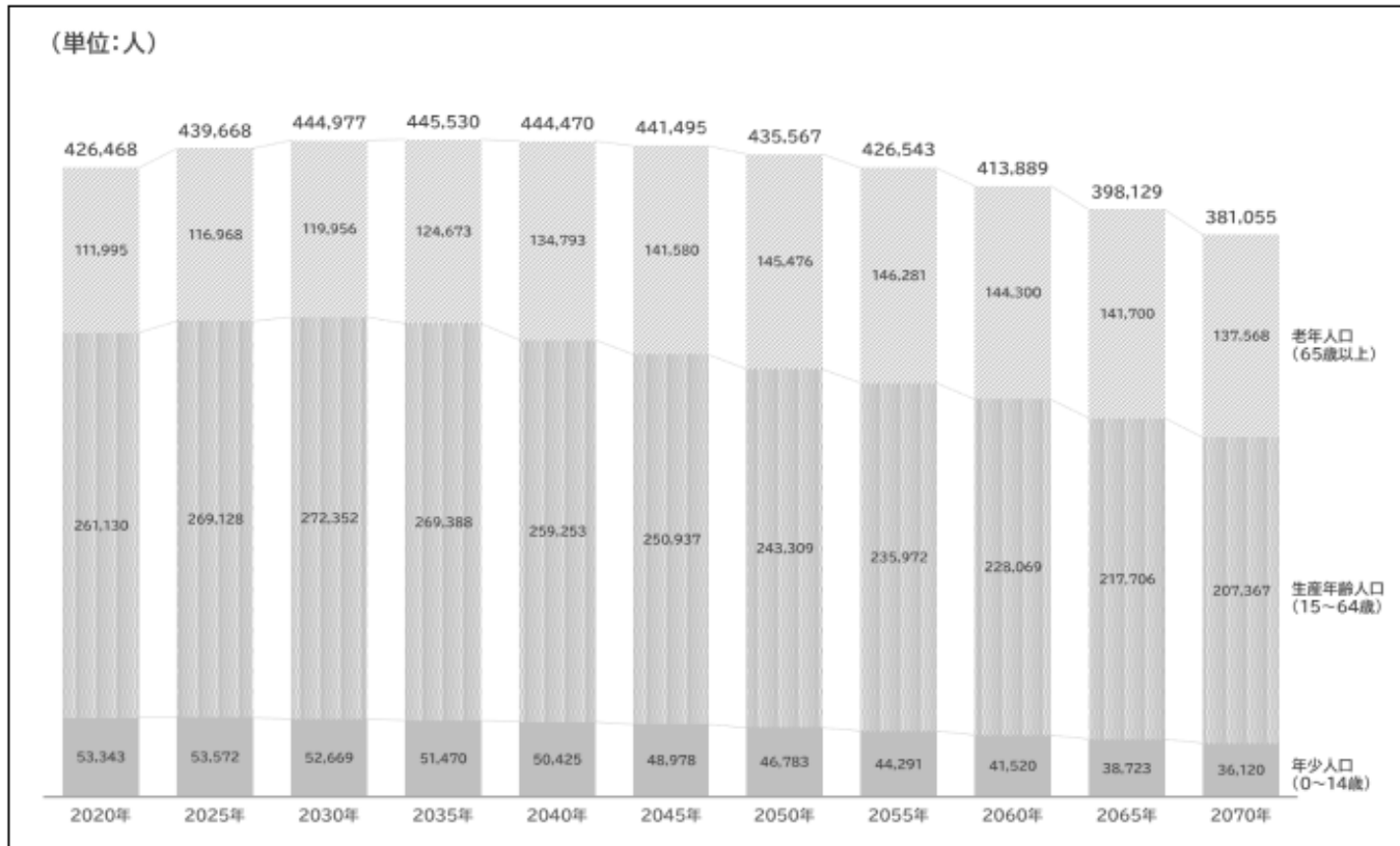


6. 年少人口推計について

【年少人口(0～14歳)の推計結果】

(0～14歳)の年少人口は, 2025年の53,572人をピークとして減少局面に入る見込みである。

【図 4】 年齢3区分別将来推計人口



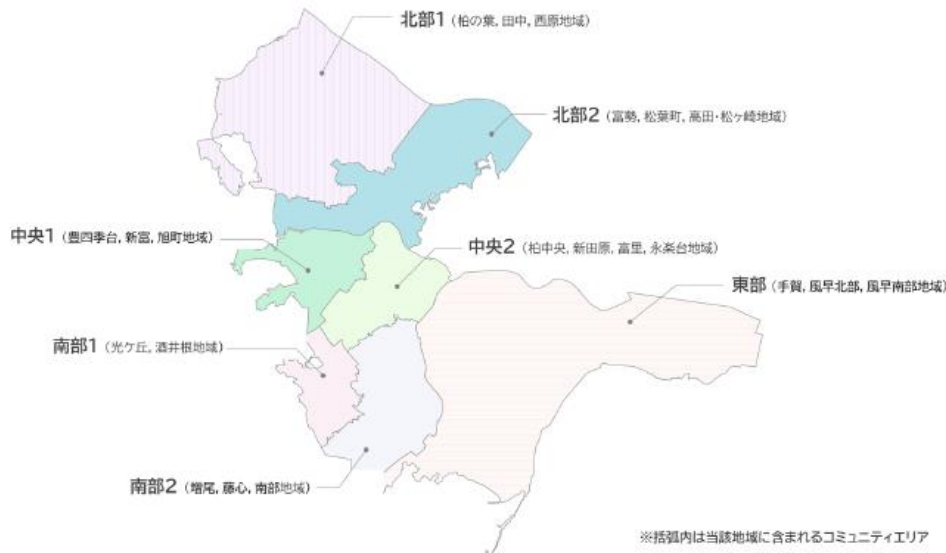
7. 地域別人口推計について

【推計方法】（「柏市の将来人口推計」14頁「7地域別人口」参照）

7地域別人口の推計は「コーホート変化率法」により実施。

コーホート変化率とは、年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化数を変化率として算出し、将来の人口を求める方法である。

【図 7】 7地域（日常生活圏域）区分



【6. 7地域別の推計結果】

- ・今後も人口が増加する地域は
北部1地域
- ・現在の人口を維持する地域は,
中央1地域, 中央2地域
- ・人口が減少する地域は,
北部2, 南部1地域, 南部2
地域, 東部地域

8. 計画策定に用いる推計人口について

【推計方法】

7地域別推計人口をもとに、教育・保育提供区域ごとの0歳～5歳の各年齢ごとの人口推計を算出する。

〈量の見込みの算出方法〉※国からの手引きによる手法

- ・上記で把握した各区域ごとの人口推計児童数にニーズ調査の回答結果から算出する家庭類型別の割合をかけて、家庭類型別児童数を求めます。
- ・家庭類型別の児童数にニーズ調査の回答結果で把握した利用意向率をかけて量の見込みを算出します。

現在、上記の方法で、委託事業者が量の見込みの算出を行っています。

9. 教育・保育提供区域について

【子ども・子育て支援法 第61条(市町村子ども・子育て支援事業計画)】

市町村事業計画における記載事項

(1)教育・保育提供区域ごとの

- ・ 各年度の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に係る必要利用定員総数
- ・ 教育・保育の量の見込み・提供体制の確保内容・その実施時期

(2)教育・保育提供区域ごとの

各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制の確保内容・その実施時期(以下省略)

【国の基本指針(抜粋)】

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域(教育・保育提供区域)を定める必要がある。

10. 現在の教育・保育提供区域の設定について

第二期計画の区域設定は3区域

- 「北部」「中央」「南部・東部」の3区域は、日常生活圏域7地域を基として分けられています。
- 柏市の教育・保育提供区域は、「北部」「中央」「南部・東部」の3区域に分けています。この3区域は、地理条件、交通事情など地域特性を勘案した区域として、また、保育所待機児童の解消等にあたり柔軟な対応が可能となる区域数であることから、採用したものです。

教育・保育提供区域	7地域別	コミュニティエリア別
北部区域	北部1	田中, 西原, 柏の葉
	北部2	富勢, 松葉, 高田・松ヶ崎
中央区域	中央1	豊四季台, 新富, 旭町
	中央2	柏中央, 新田区, 富里, 永楽台
南部・東部区域	南部1	増尾, 南部, 藤心
	南部2	光ヶ丘, 酒井根
	東部	手賀, 風早北部, 風早南部



11. 今後の教育・保育提供区域の設定について

第三期計画も引き続き3区域で設定

- 上位計画である「柏市第五次総合計画」においては、市域を4地域に分けて各地域の特性を活かしたまちづくりを目指すこととしています。

※令和7年度より開始する「新総合計画」も、同様の地域設定となる予定

- 第二期の計画期間中、国基準の待機児童は各年度当初には達成しているものの、今後の保育需要を慎重に見極める必要があります。
- こうした状況を考慮すると、4地域を基本としながらも、教育・保育、地域子育て支援事業等の整備にあたり、なお柔軟な対応ができる区域分けとして、現行計画から引き続き、「北部」「中央」「南部・東部」の「3区域」とします。

「柏市第五次総合計画」における地域区分

